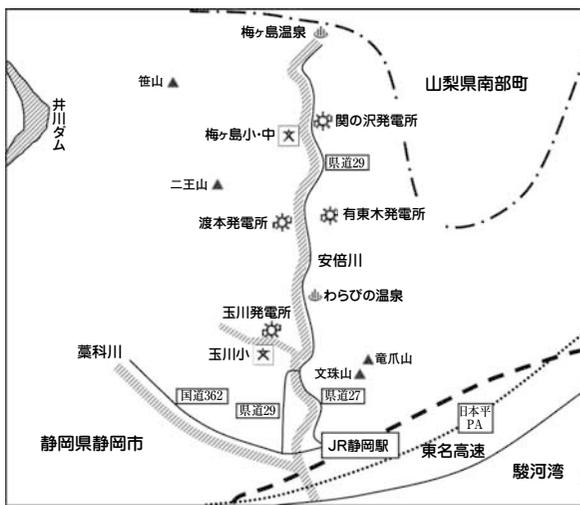


中部の

エネルギーを築いた人々

安倍川上流の山村に 発電所を建設した村長たち

安倍川は、静岡県と山梨県の境にある大谷嶺・八紘嶺・安倍峠を源とし、駿河湾に流れる53.3kmの河川である。この上流の梅ヶ島・大河内・玉川村では、電力会社からの電力供給が多額の資金を要するため、近くの谷川を利用した発電所建設を計画し、村単位で小水力発電所を造った。玉川村では電気利用組合を設立し小規模な水力発電所を建設した。そしてランプ生活から電灯に切替えていった。電気利用組合とは、自ら発電所を設けるか、または他から受電することによって特定の区域内に架空電線を設けて集落の各戸に配電し、電灯または動力に電気を利用する組合で、大正の終わりから昭和の初めにかけて山間部を中心に組合が設立された。



今回は、安倍川上流の山村に発電事業を興し、発電所の建設に尽力した村長はじめ地元の人たちを紹介する。

梅ヶ島村・秋山義則村長 —— 関の沢発電所

梅ヶ島村は、村誌によると今から1500年前、金色をした温泉が出て、第15代応神天皇の御世に「黄金の湯」の名を賜ったと言われ、その頃から金を産出した日影沢金山と共に長い歴史を伝えてきた。

この地には、小規模な自家用汽力発電所によって1917(大正6)年梅ヶ島新田、1923(大正12)年梅ヶ島東峯、1934(昭和8)年梅ヶ島温泉に電灯が点いた。それまでは行燈や、行李の原料として使用された煤竹を点火した燭台や、俗に“へだま”と呼ばれる灯油を使ったランプなどを利用していた。



秋山義則(秋山家提供)

(1) 関の沢発電所の建設

秋山義則は、1550(天文19)年から続く庄屋の15代目当主で、梅ヶ島小学校から静岡に出て学んだ後、地元に戻り梅ヶ島村2代目村長になった。そして、1923(大正12)年、秋山義則らが中心となって梅ヶ島電業所を設立し、翌年、関の沢発電所(出力：25kW)を建設した。

以下、秋山ひで(義則妻)、秋山英雄(第16代)等の話を秋山義雄(秋山家17代)・紀子夫妻の記述によると「当時の村長、秋山義則は電灯のともる街の暮らしを目のあたりにして、この梅ヶ島に電灯を灯そうと、発心、私財(藤代山林)を投げ出し、

借財を抱えて発電作業に着手。資材は安倍川を船で上げ、また何人もが肩に担いで搬入。村中の一軒も余すことなく張りめぐらされた電線は、多くの村人が出て電線を引き、それぞれの場所で立ち木を切り電柱に加工して建てたこの大事業難工事も、約2年の歳月を要して完成。

すべての住民参加で行われた祝賀会には、各戸に重ねの餅が配られていくつもの樽酒の鏡が割られ、活動写真が掛けられてそれはそれは盛大であった。

現在も石で築いた取水堰堤と石組の導水路がある。当初の電気料がいくらだったのか定かではなく、使用する電球の大きさ(ワット数)一灯につきいくら、という取り決めだったようだが、普通一般の家庭で16燭光一灯、大きな家で三灯くらいだった。

発電所の管理も大変な苦勞で、送電線が裸電線であったことから落雷も多く発電所の宿直は恐怖だったと聞いている。また山の木が葉を落とす晩秋から冬にかけては、導水路に流れ込む木の葉止めの網の葉を取り除きながら毎日夜の作業であったという。作業の手をゆるめると発電機を回す力が弱くなり、電灯が暗くなったという。」と記している。

(2) 関の沢発電所の概要

発電所(出力：25kW)は、1924(大正13)年に完工した。関の沢川から取水し、水路

は約260^{メートル}、有効落差は15^{メートル}、水車は日立製(出力：43kW)、発電機は明電舎製(出力：30kW)で、湯水期には12kW程度の出力しかなかった。

1928(昭和3)年には電力不足となり、玉川水電の横沢発電所から受電した。電気料金は「電気事業要覧(昭和5年)」によると、定額10燭光1灯80銭、16燭光1灯95銭であった。

発電所は1943(昭和18)年に中部配電に移管され、1950(昭和25)年に水車発電機を取替え、旧発電機を予備にした。その後、中部電力が継承したが1961(昭和36)年に廃止された。現在も水路、水圧鉄管、発電所小屋などの跡が見られる。



関の沢川の堰堤



取水口上の岩に祀られている水神様



取水口跡



導水路



水圧鉄管がある発電所跡

大河内村・宮原彦次郎村長 —— 有東木発電所 見城十作村長 —— 渡本発電所

大河内村有東木は、安倍川支流の清流に恵まれ、わさびが自然に生え、また栽培に適し

た土地で、「わさび栽培は今から遡ること約400年の昔、

慶長年間に有東木沢の源流である山葵山に自生していたものを、ある時、村人が採集して村内の井戸頭という湧水地に栽培したところ、これが適地であり生長繁殖した。そこで村人たちがこぞって栽培を試み、やがて栽培法は各地に広められたので、ここ有東木を山葵栽培発祥の地という。

慶長12年7月(1607)駿府城に入城した大御所徳川家康公に山葵を献上したところその珍味の程に天下の逸品と嘉賞し、ついに有東木から門外不出の御法度品とした、また徳川家の家紋が葵の紋であったことから、ことさら珍重したと言われている。…」と刻まれた“わさび栽培発祥の地”の碑が建っている。

この地に、1921(大正10)年、地元の宮原彦次郎(2



「わさび栽培発祥の地」の碑

代目の村長)、宮原清などが大河内電気(株)を設立し、有東木発電所(出力：6kW)を建設した。当初、大河内村中平まで、第1期工事として電線が引かれ、大正11、12年頃迄までに全村に電気がついた。当時は水量不足のために、通常の100v電球の代わりに50v電球を造って使用した。それでも渇水期には暗く、電灯をつけてもランプを使う状況で経営不振に陥った。

そこで、新たに見城十作(3・5・10代の3期に亘り村長を務める)が大河内電灯(株)を設立した。そして昭和10年、渡本発電所(出力：30kW)を建設、電灯、動力として全村に送電した。1942(昭和17)年に中部配電となり、1945(昭和20)年に運転を止め、玉川村にある上助変電所を経て各家庭に供給された。

玉川村・狩野角治郎村長 —— 玉川発電所

大正13年、狩野角治郎(16代玉川村村長)は「文化の進展には電力が不可欠である」として発電所建設計画を立てた。当初、どの地点に発電所を造るか意見をまとめることは困難であったが、最終的に西河内川横沢に決定した。そして、玉川村農業協同組合の前身である「安倍郡玉川水電信用販売購買利用組合」を設立し、大正15年に横沢発電所(出力：50kW)を完工させた。

1936(昭和11)年、横沢の与左橋の300^{メートル}ほど奥に、後世に伝える「拓電之碑」が建立された。碑には「文化の趨勢は電力の供給急なるを知る…大正13年10月偶村長狩野角治郎氏…

産業組合施設玉川水電利用組合の事業創立とし…大正15年12月1日俊成発電明煌熿々たる強度の閃光を放つるに至れり…」と建設の経緯が詳述され「電灯明於昼・燦乎眩惑生・家庭無小暗・偕力勿慚行」の詩が刻まれている。裏面には組合長理事・狩野角治郎始め理事14名が記されている。

この発電所は1942(昭和17)年に中部配電に移管され、1944(昭和19)年に玉川発電所に改称、1952(昭和27)年に廃止された。

なお、梅ヶ島村・大河内村・玉川村は、1969(昭和44)年、静岡市に編入合併した。

(寺沢 安正)

安倍川上流の発電所の諸元

| 発電所名 | 有東木発電所 | 関之沢発電所 | 横沢(玉川に改称) | 渡本発電所 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 所在地 | 大河内村有東木 | 梅ヶ島村関の沢 | 玉川村横沢 | 大河内村渡本 |
| 運転開始年 | 1921(大正10) | 1924(大正13) | 1926(大正15) | 1935(昭和10) |
| 出力 | 6kW | 25kW | 50kW | 30kW |
| 事業会社 | 大河内電気 | 梅ヶ島電業所 | 玉川水電 | 大河内電灯 |
| 代表者 | 宮原 義一 | 秋山 義則 | 安本 左左衛門 | 見城 十作 |

(出典：電気事業要覧などを参考に作成)